

新城市高齢者運転免許証自主返納支援事業

新城市では、平成29年9月1日から高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許証の自主返納支援事業を行っています。

1 対象者
新城市の住民基本台帳に記載されている70歳以上の方
2 支援内容（次のいずれか1つを選択）
① Sバス・タクシー共通回数券（6枚つづり3セット） ② 高速バス新城名古屋藤が丘線回数券（4枚つづり1セット） ③ 交通安全啓発物品（3,000円相当） ※ ※ ラジオ付きライト、反射材タスキなど（内容は時期により変更があります。）
3 申請方法（以下の書類等をお持ちの上、行政課へ申請してください）
① 「申請による運転免許の取消通知書」 自主返納時に公安委員会から交付されたもの ② 公的機関等が発行する本人確認ができる身分証明書 （使用されていた運転免許証、運転経歴証明書、健康保険証、パスポート等、年齢確認ができるもの） 市役所にてコピーをさせていただきます。 ご家族など代理の方がいらっしゃる場合は、必要書類と代理人ご本人の確認ができる身分証明書をお持ちください。
4 申請期限
返納の日から1年間
5 その他
① 運転経歴証明書は自主返納後、5年間交付を受けられます。（手数料1,150円） ② 運転経歴証明書の交付は、新城警察署での手続きが必要です。 （交付に関する問い合わせは 新城警察署 電話22-0110番へ） ③ 申請方法等の問い合わせは市役所行政課市民安全係 電話23-7611番へ 「運転免許経歴書」 身分証明書として使用できるほか、県内の『高齢者交通安全サポーター』として登録している店舗で提示すると、割引等の特典を受けられます。 ※登録店舗は、愛知県警察のホームページなどで確認してください。

※本事業は新城市が実施している事業です。お問い合わせは市役所行政課市民安全係までお願いします。